資料3

29番号:17 28番号:17	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	 29年度目標
労災特別介護施設 設置費 <事業概要> 在宅で介護を受けることが困難な高齢 労災重度被災労働 者に対して、その傷	28年度目標	新工事(愛知施設)並びに中央監	平成28年度中の完了を目標としていた工事については、国土交通省への支出委任を行っているが、近年の	支出委任を行った工事について、適切な水準の予算を確保した上で、適切な工期を確保した入札が行われるよう、調達スケジュールを事前に確認し、必要な働きかけを行う等、関係機関と調整を行う。 なお、平成28年度に予定して	【アウトカム指標】 入居者からの労災特別介護施合の が感想(施設の 必要性等)が有 ののであった。 であった。 であった。 であった。 であった。 であった。 であった。 は、 であった。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
病・障害の特性に応じた専門的施設介護 サービスを提供する ための労災特別介 護施設の整備・修繕 を行う。 (担当:労働基準局 労災管理課)	28年度実績	が、入札不調等により、年度内に完	建材高騰や人員不足等公共工事を 巡る厳しい環境の下、同省による調 達に入札不調が発生している状況 にあり、厳しい工期での入札となった 結果、当年度内に実施できなかった。	いた外壁改修工事に係る設計 (北海道施設)、給湯ボイラー 更新工事及び空調熱源設備更 新工事(愛知施設)並びに中央 監視装置更新工事(広島施 設)については、平成29年度へ の繰越手続を適正に終了し、 同年度中に完了する予定であ る。	【アウトプット指標】 29年度で予定し ている支出委任 を含む工事全15 件について、年 度内に80%(12 件)以上完了させ る。

29番号:18 	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	 29年度目標
労災特別介護援護 経費 <事業概要> 在宅で介護を受けることが困難な高齢 労災重度被災労働 者に対して、その傷	28年度目標	全国8施設の年平 均での入居率を 90%以上とする。	アウトプット指標はわずかに目標に届かなかったことから、引き続き、受託者からの適時の状況 把握及び必要な指導を行う。 さらに、当課としても本事業について、①全都道府県労働局に対し、会議・研修等の機会を通じ職員へ周知し、年金支給決定時に 職員から 1 居者に対する 2 部間 2 を 2 を 3 に対する 2 部間 2 を 4 に対する 2	【アウトカム指標】 入居者から、介 護サービスが有 用であった旨の 評価を90%以上 得る。	
福に対して、その場 病・障害の特性に応 時門的施設介護 サービスを提供する 労災特別介護施設 の運営を行う。 (担当:労働基準局 労災管理課)	28年度実績	年平均入居率: 88.6% ※695名(年平均 入居者数)/784 名(入居定員数)	とにより、28年度の平均入居率は、 27年度から0.7ポイント低下して88.6% となった。特に北海道施設及び愛媛 施設の入居率が低かった(北海道施 設77.6%、愛媛施設73.5%)ことにより、 目標を達成できなかった。	また、特に入居率が低い北海道施設の入居勧奨についを統設の入居勧奨に的を絞ったリーフレット(例として現在の空該出する地域の重度を受託者と連びのでは、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時	【アウトプット指標】 全国8施設の年 平均での入居率 を90%以上とす る。

29番号:21 28番号:21	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	29年度目標
過労死等援護事業 過労死等援護事業 実施程 本事業概要 > 「過光を 「過光を 「過光を 「過光を での での での での での での での での での での	28年度目標	過労死遺児交流 会の参加者を50 人以上とする(民 間団体における27 年度実績(26人) の2倍程度)。	事業実施初年度であり、仕様の検 討等のため契約締結が6月となり、 協力団体から夏休み中の開催の方 が参加しやすいと要望を受けたが実 施が困難であったため、年末年始を	①夏休み中に交流会を開催する。 ②参加者満足度は高いことから、平成28年度に開催された 交流会の実施状況について、	【アウトカム指標】 過労死遺児交流 会の参加者満足 度を80%以上と する。
団体の支援を行うため、被災労働者の観点が が、被災労働者の観点が が、過労死としての では、過労死とし者の では、過労を対象としたで では、一方では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	28年度実績	過労死等遺児交 流会の参加者:41 人(大人(保護者) 14人、子ども27 人)	除く冬休み中の限られた候補日での 開催となり、都合のつかない方が相 当数存在したと思われること。 また、インフルエンザ等子どもの体 調の悪化等の事情により、実施直前 まで参加を確定できない方がおり、 参加者数の目標を達成できなかった。	本事業の協力団体でもある「全国過労死を考える家族の会」を通じて、未だ交流会に参加したことのない遺児及びその保護者に広く周知を図ることとしたい。	【アウトプット指標】 過労死遺児交流 会の参加者を50 人以上とする。 (民間団体における27年度実績 (26人)の2倍程 度)

29番号: 28 28番号: 28	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	29年度目標
職煙 本	(2)②デジタル 粉じん 計別 かり	では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	助成金申請者の利便性的の制度性的の制度性的の利便性的の利便性的の利便性的の利便性的の利便性的の制度性的的。 申請者では、の申的では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	【アウトカム指標】 ①東大力な指標】 ①東大力な指標】 ①東大力な指標】 ②大力を機事では、②生活を 、②指導は、②生活を 、②指導は、③会は 、②生活を 、②を 、一方で 、一方で 、一方で 、一方で 、一方で 、一方で 、一方で 、一方で

〇 20十尺天积計圖	<u> </u>	一曲ツテ木		_	
29番号:35 28番号:35		未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	29年度目標
若がへ く事に関談設ほす 事な談働サホしる 事等国よ発 (監督の) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	28年度目標 28年度実績	事業①:1月平均 2,800件相談ほの「労 9 2,800件相談ほの「労 9 47と 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	事業①:労働条件相談ほっとラインの国線不足により、ピーク時の着信全てに対応することができず、相談件数が伸び悩んだ事業③:大学は指標の2倍以上の開催回数となったが、高校について事業のも変ができなかったため、講師に満たず、91校となった。	事業①:回線増設によれるるの間によれるるの間によれるの間によれるの間によれるの間によれるの間には、「支援を関係を関係を対したい。を実施を対したい。のでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きののでは、「大きのでは、「は、「は、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」が、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」が、「は、」は、は、は、は、	【事談者足得事労ののである。 「大力学」では、「大力学」が、「大力、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力学」が、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力、「大力

29番号:39 28番号:39	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	29年度目標
新規起業事業場対 策 *事業概要 事業①:新規起業事業場における安全衛生管理体制の確立等が図られるよう、専門家を派遣し、指導及び助言を行う。 事業②:新規起業事業場向けの情報発	28年度目標	事業①: 労働時間 制度や安全衛生 管理体制について の専門家による個 別指導事業場数 を400社以上とす る。	そもそも個別指導を希望する事業	平成29年度より、 ・新規起業事業場に対する個別指導の勧奨の早期実施(6月~7月) ・厚生労働省ツイッターを利用して、事業HPの周知を行うとともに、引き続き本事業周知のためのセミナー開催風景の動画をインターネットに掲載する。	【アウトカム指標】 事業① 当事制用した年業別のうち、1年年業別のうち、1年年業内では、1年年業内では、1年年業内では、1年ののでは、1年のでは、1年ののでは、1年のでは、1
信を目的としたポートを目的としたが明し、対した新規では、新規で対し、対して対し、対して対し、対して対し、対しのでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	28年度実績	事業①:個別指導 事業場数が369社 となった。	そもそも個別指導を希望する事業場が少なかったため、個別指導事業場数が目標の92.3%にとどまった。	※総務省の市場化テスト対象 事業。官民競争入札等監理委員会の指摘を踏まえ、平成29 年度から、東日本と西日本に入札単位を2分割して調達することで、受託業者が機動的に事業を実施できることや、効率的な事業運営のために仕様書を大幅に見直したところであり、前年以上の実績が見込まれるところ。	【アウトプット指標】 事業① 労働時間 制度や制によるでの専門導事日日本: の専門導事日日本: 250社、以上とする。 事業② ポータル サイトへのアクモンス件数を1月とよる。 3,000件以上とする。

29番号:40 28番号:40		未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	 29年度目標
<u>働きやすい職場環境形成事業</u> <事業概要> 労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワー	28年度目標	②パワハラ対策取 組支援セミナーへ の1都道府県あた りの平均参加者数 を50名以上とする。	セミナーの開催に当たっては、より 多くの企業の参加を募るため、開催 都道府県に所在する経済団体の後 援名義を使用しているが、①個別に 許可を得るための申請に時間を要し たことや、②許可を得るまでに相当	平成29年度については、経 済団体の本部から早期に一括 で後援名義の使用許可を受け ることにより、セミナーの周知 期間を十分に確保する。	【アウトカム指標】 パワハラ対策セミができる。 はて、参上のののでは、 はのののでは、 はののでは、 はいのでは、 といでは、 とい。 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 とい。 といでは、 といでは、 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。
ハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。 (担当:労働基準局勤労者生活課)	28年度実績	府県当たりの平均	の時間を要したことから、セミナーの 周知期間が十分に取れなかった。 また、募集段階で申込み状況が低 調な都道府県について、その管轄労 働局に対する参加募集への協力依 頼を随時行わなかった等、フォロー が不十分であったため目標の達成 ができなかった。	また、年度初めの都道府県労働局に対する協力依頼に加え、申込み状況が低調な都道府県の労働局に対して、随時協力依頼を行うことにより、参加者数の増加を図るものとする。	【アウトプット指標】 ①ポータルサータルではできるの1月では、一次の1月では、100,000件以の100,000件以の100,000件以の100のでは、1

29番号:41	未達成	た たの指標 パット指標】	理由	改善事項	29年度目標
建働 () () () () () () () () () (28年度目標 28年度目標 28年度実績の旧対回(2.(場 (現指60 3ので熊復はて指 (5経復の導本現地) 道はを現 東旧2.地工町全を 3条乗りを 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	が 野対実場 田・66震事場年施 のるす上 大興場復場は巡し 大興場復場対回た 東言。 災事、旧でし回。 対実	で3の場生ウ首につ度定をに短標考でからからでは、200個対回がでよ要からでは、200回ではは、200回ではは、200回ではは、200回ではは、200回では、200回では、200回では、200回では、200回では、200回では、200回では、200回では、200回では、	アウトプ(5)ないででる指あ保 ※度事(4)にアウトが(5)な、回成れにには等間では、このでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	【アウトカム指標】 (1)手すり先行工法に係る指導・支援を受けた事業場のうち、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。 (2)建設業への新規参入者等に対しての安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を80%以上とする。 (3)建設業への新規参入者等に対しての安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を80%以上とする。 (4)建設工事における適切な安全経費の確保を促進するための隘路や課題について十分な検討内容を報告書に盛り込む。 (5)工事の危険性を低減するように配慮した建築物等の設計について国内外の事例を調査し、調査結果・検討内容を報告書に盛り込む。 (5)工事の危険性を低減するように配慮した建築物等の設計について国内外の事例を調査し、調査結果・検討内容を報告書に盛り込む。 (6)外国人造船就労者への安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を80%以上とする。 【アウトプット指標】 (1)①建設業における手すり先行工法等に係る指導・支援を行う者に対する研修会を実施する。 ②建設業での手すり先行工法の普及・定着のための現場に対する指導・支援を行う。(400現場以上) (2)安全衛生指導の経験者による復興工事現場に対する安全衛生圏回打事現場に対する助言指導を実施する。(600現場以上) (3)首都圏の工事現場に対する助言指導を実施する。(第注者向け、160人以上受講、建設事業者向け1,680人以上受講、190人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上受講、200人以上の調査に関し、200人以上の調査に関し、200人は一次に対ける発行事例の調査に関し、200人に対ける先行事例の調査に関し、200人と200人に200人に200人に200人に200人に200人に200人に

29番号:42 28番号:42	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	 理由 	改善事項	 29年度目標
荷役作業における労働災害防止対策事業 本事業概要> 平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、まずないます。	28年度目標	陸上貨物運送事業 の荷役作業における安全対策ガイドラインの普及促進の ための研修会を開催し、2,000人以上 参加させる。	初回の入札において不落となり、 再度公示を行ったことにより、契約 締結が6月中旬となったこと、受講勧	積算の見直しを行い、平成29 年度の事業は5月上旬に契約 を行っており、引き続き適切に 事業を実施する。なお、研修会	【アウトカム指標】 研修会の参加者 について、研修 が有益であった 旨の評価を80% 以上得る。
踏まえて、専門家を 派遣して、使用家を 派遣して安生 を実施 ・改善指導を ・改善者 での事業 を は の事な の の の の の の の の の の の の の の の の の の	2 8 年度実績	研修会には1,750 人が参加した。	奨する対象荷主等の名簿を整理することに時間を要したことから、受講者の募集期間が短期間となったため 目標値を下回ったものと考えられる。	の開催については、事前に広報を十分に行うこととする。開催の決定から開催日までの期間をこれまで以上に長く設定する。	【アウトプット指標】 陸上の荷役作業における安全対イドラインのの が必要を開催した。 では、2,000人以上参加させる。

29番号:63 28番号:63	-	未達成の指標 【アウトプット指標】	世由 理由	 改善事項 	29年度目標
就労条件総合調査 費 <事業概要> 主要産業における 企業の労働時間制 度、賃金制度等につ いて総合的に調査し、	28年度目標	主要産業における 企業の労働時間制 度、賃金制度等の 就労条件について、 概況及び報告書に より公表する。	計画どおり調査を実施し、集計、公表(概況)を行ったが、平成28年調査 結果の集計中、平成16年以降の集	プログラムを作成する場合の 注意点を全ての調査担当者に 周知徹底するとともに、統計調 査の正確性を確保するための チェック体制の強化を図ること	【アウトカム指標】 主を発展の 主を変素で、 主をでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。 (担当:政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	28年度実績	報告書(「平成28 年就労条件総合調 査報告」については、 29年度上半期に刊 行予定。		により、集計誤りを防止する。 また、民間委託による調査を 適切に実施し、集計、公表等を 計画通り行うことにより政策立 案のための基礎資料を得る。	【アウトプット指標】 主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度、賃金制度、賃金制度、び労条件につび報告書にいて、概況り公表する。

29番号:66-1 28番号:66-1	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	29年度目標
労働時では 労働者を 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の	28年度目標 28年度実績 28年度 28年度実績 28年度実績 28年度 28年度実績 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度	「職場意識改善助成金(職場環境改善 一ス)」については、長時間労働の抑動、長時間労働の取得促進という重要施策を担ってあり、原生積的なり、原生積的なり、原生積的なり、原生積的なり、所にの地域のであり、所にの地域のの増加には、「職場では、のの当時間が、は、のの当時間が、大きなのの当ので、大きなののであり、特別では、大きのでは、「職場では、大きのに、「職場では、大きのに、「職場では、大きのに、「職場では、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由とが、大きな理由といる。	平成29年度を善り」にない。 東京な会話の一緒のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	【①ス中働有取昇②コお間4③定に第に時度設④導場ン等 「の件②コを③定件④導518 「の件②コを③定件④導518 「で、年平上短場働縮る限業準規労、限 バ事間す 標一133 縮数 250 ル、 バて。第次均上 縮に時し等設場法定働限を ル業イる 標一33 縮数 250 ル、 バス・ 第次均上 縮に時し等設場法定働限を ルギイる 標一33 縮数 250 ル、 バス・ 第次均上 縮に時し等設場法定働限を ルギイる 原、 バス・ 第次均上 縮に時し等設場法定働限を ルギイの 第2000 中で 第2000 中